

理事者室から

6名の副会長が理事者室の取組みを毎月ご報告します。



就任2か月を迎えての雑感 —自らに対する決意として—

副会長 佐藤 貴則 (42期)

東京弁護士会副会長に就任して、2か月が過ぎました。就任当初から会務の把握に追われ、次々とやってくる理事者会、常議員会、各種委員会等への出席をこなし、何とか定期総会も大過なく乗り切ることができました。この間、伊藤会長だけでなく6人の副会長の個性が明らかになり、それぞれの能力が発揮されはじめ、チームワークもできてきました。ようやくこれから、腰を据えて会務に専心できるだろうと思います。

当面の目標は、まず、伊藤会長の掲げる重点課題を一つ一つこなしていくことですが、すぐにでも理事者全員で取り組まなければならないものとしてあげられるのは、不祥事対策、弁護士会の財政問題、法律相談センターの改革でしょうか。弁護士会としての活動が市民の皆さんに受け入れられるためには、市民の皆さんの弁護士に対する信頼が不可欠です。不祥事はこの信頼を根底から壊すものですから、これに対し毅然とした処理をしなければ信頼を得ることはできな

いでしょう。大変難しい問題ですが、決して避けて通ることはできません。また、長年慣行化してきた赤字予算、黒字決算の問題も一朝一夕に解決することはできませんが、各種委員会へ協力を依頼し、会員の理解を得て財政規律を健全化させる必要があります。そのためには、これから一年をかけて十分に説明することが求められると思います。さらに、法律相談センターの改革は待ったなしの状況です。これにも王道はありません。

これらの課題を前にすると、怯んでしまいそうになりますが、何とか解決に向けて進んでいくつもりです。そのうえで、他の重点課題についても真摯に取り組まなければならないことを考えると、小学生の頃、夏休みの終わりに宿題がほとんど残っていたのによく気がついた時のような感覚です。でも、ちょっと遅れても宿題は終わりましたので、頑張れば先も見えるだろうと楽観的に考えて、いろいろなことに取り組んで参ります。会員の皆さんには是非応援をお願いいたします。

初段・シングルは遠い

副会長 渡辺 彰敏 (44期)

囲碁で一局打ち終わった後、初手から終手まで正確に並べ返しができれば初段の実力があるそうです。ゴルフでもラウンド終了後、スタートホールティーショットから最終ホールのパットまで正確に想起できればシングルクラスと聞きました。多分、いずれの場合もその場の感覚のみに頼って適当に打つことなく、理にかなった着手やショットを打っているからこそ、すべて正確に記憶

できるのだと思われます。

副会長になって2か月、日々眼前の課題に追いまくられ、自分が何をやったのか、記憶は断片的でしかありません。素人だなあ！

何とか副会長の初段・ハンディ9になりたいと、日々努力しております。

「戦争と市民」の写真展, 資料展へ是非お越しく下さい

副会長 大森 夏織 (44期)

現在までに憲法関連で3つの会長声明を公表しました。5月18日付「憲法第9条をなし崩し的に事実上改変する『平和安全法制整備法』案及び『国際平和支援法』案の国会提出に抗議し、廃案を求める会長声明」、5月22日付「横田飛行場へのCV-22オスプレイの配備の中止を求める会長声明」、6月12日付「あらためて安全保障関連法案の撤回・廃案を求める会長声明(略)」です。当会ウェブをご覧ください。

憲法企画も続々と予定しています。7月10日の「東京三弁護士会女性弁護士101人大集合! 安保法案廃案を求

める集会&街宣」、7月14日の夏期合研全体討議第1部は水島朝穂早稲田大学教授ご講演「立憲主義と平和主義—戦後70年に改めて考える」。同じ7月14日から8月7日まで1階ロビーにて「伝える～戦争被害写真展」の開催。最終日8月7日はクレオで終日「戦後70年企画」を開催。「市民と戦争」資料展, 親子企画, 語り部企画, アンサンブル・フォウ・ユウ演奏など, 盛りだくさん。夏休みの1日, 弁護士会の戦後70年をご一緒に考えませんか? お子様連れも大歓迎です。

会館改修について

副会長 中嶋 公雄 (45期)

私の主な担当業務である財務について、4月に副会長に就任して以来、多くの会員の皆様にご指導いただき、集中的に予算案の作成に取り組んでまいりましたが、この度、定期総会においてご承認いただきました。今後は、適正な予算の執行に努めていきたいと考えています。

また、他の担当業務である20年目の会館の改修については、日弁連・一弁・二弁と共同でプロジェクト

チームを立ち上げ、マネジメント会社との間で具体的な検討を開始いたしました。そして、建物の劣化に伴う必要最低限の改修に併せて、省エネのための取組みや、利便性の向上について、どのような改修を行うべきかについて、検討が行われています。大きな予算を伴う、長期的なプロジェクトになります。皆様には、ご意見をお寄せいただきますようお願い申し上げます。

夏期合研にご参加を! —法曹人口・憲法問題・民法改正—

副会長 湊 信明 (50期)

今年も夏期合同研究が7月14日(火)に開催されます。分科会は2コマで全19テーマが企画されています。分科会の後14時25分から、丸島俊介会員に、**法曹人口・法曹養成問題等についての特別報告**をしていただきます。全体討議は二部構成で、第1部では水島朝穂教授をお招きし、14時40分から「**立憲主義と平和主義—戦後70年に改めて考える**」と題して、弁護士として改めて憲

法について学ぶ機会をもちます。第2部では道垣内弘人教授をお招きし、16時20分から「**『民法(債権関係)改正の概要』～弁護士に期待される水準**」と題して、学問と実務を架橋する立場から国会審議も織り込みつつ、改正の本質に迫る議論を展開します。終了後は18時10分から松本楼で懇親会(無料!)が行われます。多くの会員の皆様のご参加をお待ちしています!

定期総会でご参加ありがとうございました

副会長 森 徹 (41期)

過日、定期総会を無事終えることができました。資格審査会・懲戒・綱紀の各委員の選任の常議員会等への委任の議案や、予決算、予備費支出の承認など、いずれも地味ではあるものの、なくてはならない議案を無事通していただきました。ありがとうございました。140余名の会員の本人出席を得、午後4時前にはすべての議事を終了することができました。最後まで議事に

ご参加いただいた会員各位に感謝申し上げます。

さて、承認された予算をもとに、いよいよ各事業ごとに実行予算を組んで、事業計画を実行に移す段階に入ります。限られた予算ではありますが、各委員会におかれましては、予算の実効的かつ積極的な執行をお願いします。さらに、予期せぬ事業の発生には、事業関連費の利用もあります。積極的にご検討ください。